

教私第 1 1 5 9 号
令和 3 年 5 月 2 0 日

就学支援推進校 設置者 様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立高校生等就学支援推進校指定要綱の改正について（通知）

標記要綱について、別添のとおり改正しましたのでお知らせします。

本通知及び要綱については、大阪府ホームページ及びセキュア S A M B A に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

○大阪府ホームページ（私立学校（園）向けのお知らせ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/>

○セキュア S A M B A（共有フォルダ > 20210520_就学支援推進校指定要綱）

<https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/>

記

1 改正の概要

- ・授業料改定協議に提示した内容の実施状況に関する規定を追加
- ・授業料改定の目的を明記
- ・推進校の指定取消し後の再指定に関する規定を追加

2 改正箇所 別添新旧対照表のとおり

3 改正年月日 令和 3 年 5 月 2 0 日

【お問い合わせ先】

大阪府教育庁 私学課 調整支援グループ

電話：06-6944-6956